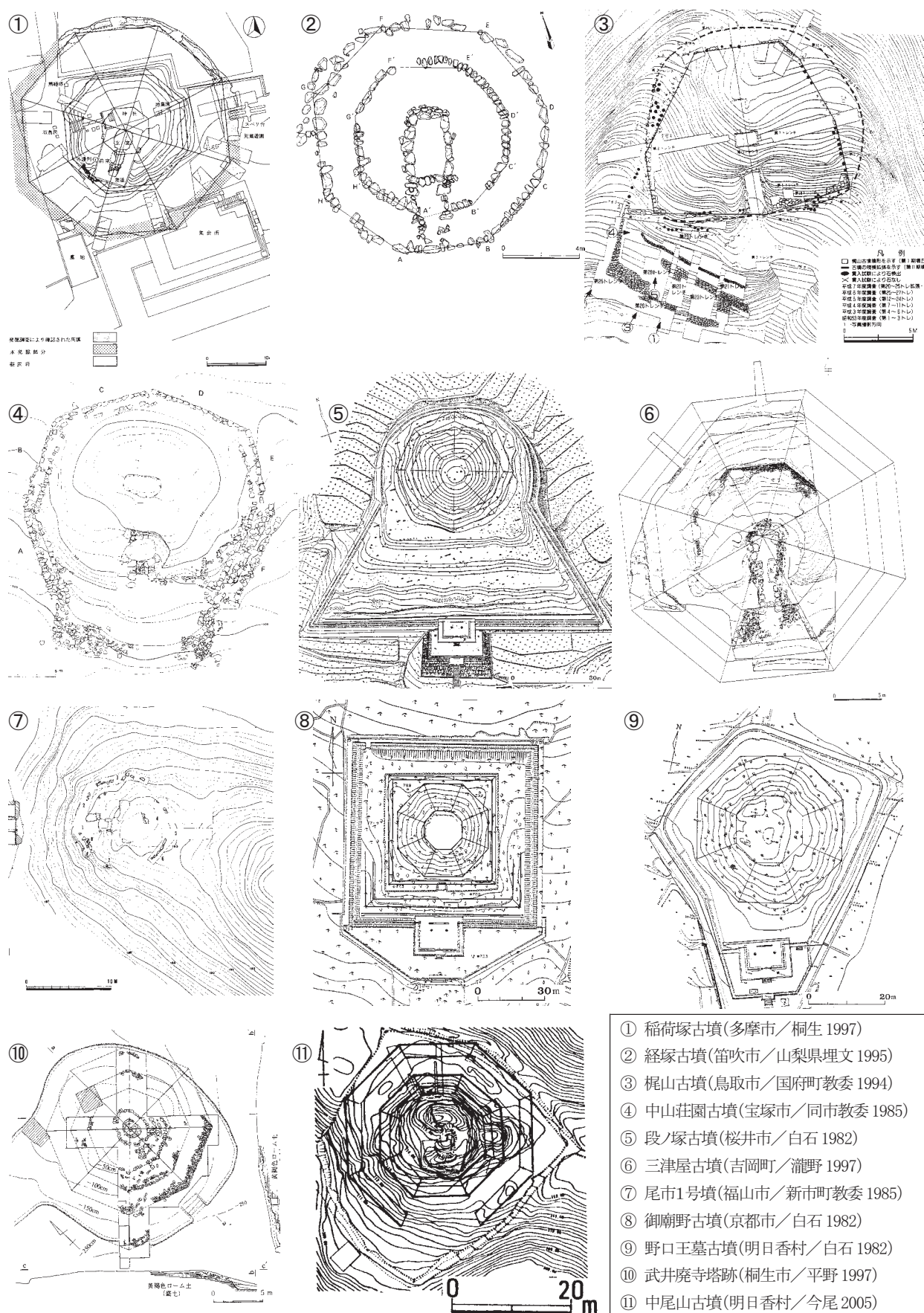


第3節 吉田古墳の墳形をめぐって

周溝の形状について まず今次調査までの成果をまとめてみよう。第1次調査から第3次調査まで、これまでに12本のトレンチ調査を実施しているが、それらをまとめたのが第15図である。墳丘北側および南側の周溝については不明確な点が多いものの、東側と西側についてはだいたいトレンチが充実してきたことになる。

さて第15図を一見すれば明かなように、周溝の墳裾部および外堤部ともにプランは直線的である。墳丘西側は後世の整地によって確認面が低いとはいえ、このような直線的なプランをして円墳と判断するには躊躇せざるをえない。そう考えてゆくと、周溝の辺が交差するポイントが墳形判断の上で重要となってくるわけで、果たして第10トレンチ・第11トレンチでは稜角とみられるプランが検出されている。これが吉田古墳が多角形墳である可能性を示す根拠となっている。第10トレンチの稜角は 145° 、第11トレンチの稜角は 150° を計る。正六角形墳の角度が 120° で、正八角形墳の角度が 135° であることから、どちらかといえば八角形墳の角度に近い。ただし $10^\circ \sim 15^\circ$ ほどの歪みがあることも事実であり、これをどう捉えるかが問題となってくる。前節でみてきたように地方の多角形墳の大半にこのような歪みが認められることも事実である。この歪みを古墳の築造に伴う施工誤差（多摩市教育委員会1996）と考えること自体は、地方の八角形墳を肯定的に捉える研究者も否定的に捉える研究者も共通している。要は八角形を意図して誤差が生じたのか、円形を意図して誤差が生じたのか、という点が論点となるのである。

では吉田古墳の周溝が果たして円形・八角形のどちらを意図して施工されたのか、という点については、現段階では八角形を意図したものと考えざるをえないだろう。それは吉田古墳における施工誤差の判断根拠となるものが、外護列石ではなく周溝である点も考慮に入れなくてはならないからである。周知の通り一般的な古墳の造営に際しては一定の規格があり、とくに円墳の周溝構築の規格については、棒と縄を使用すれば正円プランを引くことは全く問題ないはずである。加えて吉田古墳は台地縁辺部からやや南側の標高30m台の安定した平坦地に占地されていることから、地形の起伏にともなう誤差等も考慮に入れる余地はない。右島氏が群馬県下の事例において円墳の施工誤差と捉えたのは葺石である。確かに葺石にせよ周溝にせよ古墳造営は単位作業の連続によって完成されるものであるから、多少の誤差は当然生じるであろう。とりわけ葺石による立体構造物を構築するにあたっては、ある程度の誤差は念頭に置かねばなるまい。しかし周溝という平面的な構造物で、第15図にみられるような直線の連続による「多角形円墳」が成立し得るものなのであろうか。しかも吉田古墳は石室に壁画を有し、墳裾部の対辺長が26m、外堤部の対辺長が35mを計るなど那珂川流域の古墳では中核クラスの規模を有し、在地の盟主の奥津城と目される古墳である。このような古墳の造営にあたり、円墳を意図しながら施工誤差によりいびつなプランを生じさせたとする解釈はやはり無理があるのではなかろうか。無論、八角形墳としての根拠も、わずかに2箇所の稜角を認めたのみであるから、吉田古墳を八角形墳と断定する論拠としては不十分ではあるが、現段階で得られた情報から総合すると、



第16图 全国主要八角形墳

第5表 全国主要八角形墳一覧（築造年代順，推定を含む）

No.	古墳名	所在地	築造年代	規模 (対辺間)	文献	備考
1	伊勢塚古墳	群馬県藤岡市	6世紀末葉～7世紀初頭	27m	志村1997	
2	一本杉古墳	群馬県高崎市	7世紀第1四半期	22m	梅澤1997b	
3	稲荷塚古墳	東京都府中市	7世紀第1四半期	34m	多摩市教委1987・1991・1996, 桐生1997・2002, 小林1997	
4	梶山古墳	鳥取県鳥取市	7世紀第1四半期	17m	国府町教委1994・1997	
5	経塚古墳	山梨県笛吹市	7世紀前半	12m	山梨県埋文1995・吉岡1997	
6	中山荘園古墳	兵庫県宝塚市	7世紀第2四半期初頭	13m	宝塚市教委1985	
7	段ノ塚古墳	奈良県桜井市	7世紀第2四半期	42m	白石1982・今尾2005	舒明陵(643年移葬)
8	吉田古墳	茨城県水戸市	7世紀中葉	26m	水戸市教委2006・本報告書	
9	三津屋古墳	群馬県吉岡町	7世紀第3四半期	14.5m	吉岡町教委1996・瀧野1997	
10	尾市1号墳	広島県福山市	7世紀第3四半期	11m	新市町教1985	
11	岩屋山古墳	奈良県明日香村	7世紀第3四半期	22m	白石1982・今尾2005	斉明陵か(667年合葬)
12	御廟野古墳	京都府京都市	7世紀第3四半期	42m	白石1982・今尾2005	天智陵(671年崩御)
13	野口王墓古墳	奈良県明日香村	7世紀第4四半期	38m	白石1982・今尾2005	天武・持統陵(686年天武埋葬, 702年持統合葬)
14	牽牛子塚古墳	奈良県明日香村	7世紀第4四半期	16m	白石1982・今尾2005	斉明陵か(699年造営)
15	束明神古墳	奈良県高取町	7世紀後半	30m	河上1986・2003b	草壁皇子
16	籠原裏1号墳	埼玉県熊谷市	7世紀後半～8世紀初頭	－	熊谷市籠原裏遺跡調査会 2000	
17	籠原裏2号墳	埼玉県熊谷市	7世紀後半～8世紀初頭	－		
18	籠原裏10号墳	埼玉県熊谷市	7世紀後半～8世紀初頭	－		
19	中尾山古墳	奈良県明日香村	8世紀第1四半期	21.5m	中尾山古墳環境整備委1975	文武陵(707年葬送)
20	武井廃寺塔跡	栃木県桐生市	8世紀初頭	4.3m	平野1997	

八角形墳を想定することが最も妥当であることも確かなのである。

墳丘の形状について 吉田古墳の現在の墳丘は、戦前に行われた土取りや長い年月の風化・崩落によって、本来の形状や規模は失われていると言ってよい。したがって現況から墳丘の形状を復元することはほぼ不可能と判断され、これまでのトレンチ調査による知見をもって想定する他はない。

しかし墳丘自体にトレンチを入れたのは第1次調査のみで情報に乏しい(『吉田古墳Ⅰ』)。第1トレンチのセクションでは、墳丘は地山の上に軟質の土層を積み重ねて形成した、至ってシンプルなものであり、土壇や版築、掘込地業などの痕跡は認められていない。また地方の八角形墳では外護列石を伴うものが一般的であるが、吉田古墳では外護列石や葺石などの痕跡も皆無である。もっとも常陸の古墳自体、外護列石や葺石を伴わないのが通常であるため、むしろ外護列石が伴わないのは吉田古墳の被葬者が外来の一族ではなく在地首長の系譜を引いていることの証左の一つとして指摘できるであろう。

いずれにせよ、墳丘の形状について現段階でコメントできる知見はかなり少ないのである。

また第1トレンチ以外の、第2トレンチから第12トレンチでの周溝の調査で記録したトレンチ壁面の土層堆積を確認してみても、周溝の内側から墳丘が立ち上がる痕跡は何一つ見つかっていない。唯一、第2次調査以降の基本土層であるⅢa層については、墳丘の覆土である可能性が指摘されているが(『吉田古墳Ⅰ』)、周溝はⅢa層を切って構築されており、Ⅲa層は墳丘盛土というよりは整地層として理解したほうが良いだろう。後世の削平もあって確実なことは分からないが、墳丘の裾の痕跡が全

く認められないことから、多摩市稲荷塚古墳等に見られるような段築構造を想定しても良いのかも知れない。

第4節 小結

前節で述べたように、吉田古墳の周溝プランは、八角形墳の可能性を示唆するものであり、現段階では吉田古墳を八角形墳として認識していくことが最も妥当であるとの結論に至った。吉田古墳の造営年代は石室編年から7世紀中葉とみられており、畿内の八角形墳とはほぼ同時かもしくは先行するものとみられる。地方の八角形墳は7世紀初頭から認められていることから、畿内の八角形墳に先行するにしてもさほど特異なことではなく、これまでの先学の議論と同様、畿内の天皇陵を中心とする八角形墳の造営の背景とは別途、その意味を考えていくこととなろう。

無論、今後も墳形を検証するための調査を継続して実施し、将来の史跡整備をどのようにしていくかを含めて追究していく必要があることは言うまでもない。

吉田古墳の被葬者像は、石室壁画の存在から九州に出自を持つ多氏の関連性を指摘する意見がかねてよりあったが（川崎1982等）、吉田古墳が八角形墳であるとすれば、直宮氏が述べる如く、中国道教の八方思想に基づく造営であった可能性が高く、被葬者がかかる思想を拝受できる立場にあったことを窺わせる。石室や墳丘については在地の一般的な構造を採用していることから在地豪族の流れを汲む者であった可能性は高いが、その中であえて斬新な八角形墳を採用し、なおかつ石室に壁画を備えた吉田古墳の被葬者はどのような人物だったのであろうか。その答えを出すにはあまりにも情報が不足しており、今後の調査の進展に期す他はないが、少なくとも吉田古墳が那珂川流域の終末期古墳の中で等閑視することのできない歴史的意義を有することは、今次調査によって明かとなったのではなかろうか。

（関口）